

◎ホームレスの自立の支援等に関する

特別措置法の一部を改正する法律

(平成二四年六月二七日法律第四六号(衆))

二、参議院厚生労働委員長報告(平成二四年六月二〇日)

○小林正夫君 たいだいま議題となりました三法律案につきまして、厚生労働委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

.....(略).....

次に、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案について申し上げます。

本法律案は、ホームレスの自立の支援等に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の有効期限を五年間延長しようとするものであります。

委員会におきましては、提出者である衆議院厚生労働委員長池田元久君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

(注) 衆議院においては、委員会の審査は省略された。

一、提案理由(平成二四年六月二五日・衆議院本会議)

○池田元久君 たいだいま議題となりましたホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律案について、提案の趣旨及び内容を御説明申し上げます。

本案は、ホームレスの自立の支援等に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の有効期限を五年延長し、平成二十九年八月六日までとするものです。

本案は、本日の厚生労働委員会において、全会一致をもって委員会提出法律案とすることに決したものです。

何とぞ、御審議の上、速やかに御可決いただきますようお願い申し上げます。